

令和元年度調達改善の取組に関する点検結果（概要） （案）

令和 2 年 11 月 6 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 点検結果の概要

- ・ 令和元年度は、全府省庁の共通的な取組を、①調達改善に向けた審査・管理の充実、②地方支分部局等における取組の推進、③電力調達・ガス調達の改善とした。
- ・ 上記①については、従前から審査・管理体制が整備されているが、令和元年度から、新たに複数の府省庁が個別案件ごとに一者応札の要因分析と改善策を記載した一覧の作成の取組を始めるなど、一者応札の要因分析の更なる充実を図っている。
- ・ 上記②③については、電力調達を複数庁舎分まとめて一括調達とした結果、随意契約から一般競争入札へ移行したことや一者応札が解消したこと等により、1割以上のコスト削減となった事例が多く見られた。また、競争性確保やコスト削減を図りつつ、再生可能エネルギー比率の高い電力調達を実現した新たな事例も見られた。
- ・ 事務局は、府省庁間のノウハウ共有を図るため、「見積根拠の精査」や「受注可能な事業者の調査を踏まえた情報発信」による改善事例についての勉強会等を実施した。情報システムについては、政府全体で予算要求前から執行段階まで一元的プロジェクト管理の強化が始まっており、IT総合戦略室とも連携しつつ、引き続き調達改善に有効なノウハウの収集や共有を図っていく。